

橿原市公告 第100号

畝傍御陵前駅東側周辺整備事業用地に関するプロポーザル方式土地譲渡事業公告書

市有地について、次のとおりプロポーザル方式による土地譲渡事業を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。（以下「施行令」という。））第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年10月25日

橿原市長 亀田 忠彦

第1. 入札に付する物件の概要

別紙1のとおり

第2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当しその事実があった日から2年が経過しない者
- (3) 入札物件の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合は、これらの資格などを有する者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - ② 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ③ 暴力団および暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 当該物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上不適切と認められるもの、その他これに類するものの用に供しようとする者
 - ⑤ 自己または自社の経営に暴力団または暴力団員が実質的に関与している者
 - ⑥ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員を利用等している者
 - ⑦ 暴力団または暴力団員に対し資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - ⑧ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
 - ⑨ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - ⑩ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員又は構成員となっている者

- ⑪ ①から⑩までに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (5) 本入札にかかる公告、本要項及び橿原市が定める本件入札に関する諸規定の内容を承諾し、遵守する者

第3. 入札参加資格の確認等

令和6年度 畝傍御陵前駅東側周辺整備事業用地に関するプロポーザル方式土地譲渡事業 実施要項に従い、下記のとおり所定の書面を提出し、申し込みを行うこと。

(1) 募集要項の配布

令和6年10月25日（金）から令和6年11月29日（金）

①橿原市役所分庁舎4階資産経営課（市有地活用担当）で配布

②橿原市公式ホームページ（<http://www.city.kashihara.nara.jp>）よりダウンロード

※ただし、①は期間中の国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「国民の休日」という。）及び土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで

(2) 申込受付期間

令和6年11月25日（月）から令和6年11月29日（金）

持参もしくは郵送（簡易書留）により提出（※令和6年11月29日（金）消印有効）
（郵送先）

〒634-8509

橿原市内膳町1丁目1番60号 橿原市役所資産経営課（市有地活用担当）宛て

第4. 入札保証金に関する事項

橿原市が指定する口座への振り込み（電信扱い）を用いて、下記期限までに納付すること。

入札保証金納付期限：令和6年12月20日（金）

第5. 応募書類の提出及び入札に関する事項

令和6年度 畝傍御陵前駅東側周辺整備事業用地に関するプロポーザル方式土地譲渡事業 実施要項に従い、下記のとおり所定の書面を提出すること。

受付期間：令和6年12月19日（木）から令和6年12月25日（水）

原則持参により提出（郵送等の相談可）

第6. 審査および優先交渉権者の決定に関する事項

「畝傍御陵前駅東側周辺整備事業用地に関する土地譲渡事業公募審査委員会」に於いて審査及び提案合格者を選定し、優先交渉権者を決定する。

第7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札又はその他関係法令・条件に違反した者の入札は無効とする。

第8. その他必要な事項

(1) 本件入札についての詳細

別添「令和6年度 畝傍御陵前駅東側周辺整備事業用地に関するプロポーザル方式土地譲渡事業 実施要項」記載のとおり

(2) 本公告に関する問い合わせ先

郵便番号 634-8509

担当部署 奈良県橿原市内膳町1丁目1-60

橿原市役所 財務部 資産経営課 市有地活用係

電話番号 0744-47-4111 FAX 番号 0744-47-2747

メールアドレス shisankeiei@city.kashihara.nara.jp

(別紙 1)

物件の概要

所在地	地目	地積 (実測)	最低入札価格	入札保証金
①大久保町 4 5 4 番 2 7 ②大久保町 4 5 4 番 5	雑種地	①2166.24 m ² ②814.39 m ²	544,000,000 円	27,200,000 円

※最低入札価格とは、あらかじめ檜原市が定めた最低売却価格を言う。